

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【公表番号】特表2017-525244(P2017-525244A)

【公表日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2017-033

【出願番号】特願2016-574439(P2016-574439)

【国際特許分類】

H 04 N 21/236 (2011.01)

H 04 N 21/84 (2011.01)

【F I】

H 04 N 21/236

H 04 N 21/84

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月27日(2018.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

M P E G - D A S H において規定される M P D (M e d i a P r e s e n t a t i o n Description) をクライアントに提供するサーバであって、

第1ピリオドに関連付けられた第1リプリゼンテーションが有する複数のサブリプリゼンテーションのうちの第1サブリプリゼンテーションと、前記第1ピリオドとは異なる第2ピリオドに関連付けられた第2リプリゼンテーションが有する複数のサブリプリゼンテーションのうちの第2サブリプリゼンテーションと、が所定の連続性を有していることを表す M P D を生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された M P D をクライアントへ提供する提供手段と、を有し、前記第1及び第2サブリプリゼンテーションが前記所定の連続性を有していることは、前記 M P D が有する前記第1及び第2サブリプリゼンテーションに同じ識別情報が記述されることによって表されることを特徴とするサーバ。

【請求項2】

前記複数のサブリプリゼンテーションは、複数の画像領域に対応することを特徴とする請求項1に記載のサーバ。

【請求項3】

前記所定の連続性を有する前記第1及び第2サブリプリゼンテーションに対応する第1及び第2画像領域には、同一のオブジェクトが存在することを特徴とする請求項1又は2に記載のサーバ。

【請求項4】

前記所定の連続性を有する前記第1及び第2サブリプリゼンテーションに対応する第1及び第2画像領域には、同一人物が存在することを特徴とする請求項1又は2に記載のサーバ。

【請求項5】

前記 M P D を取得した前記クライアントからメディアコンテンツの要求を受信する受信手段と、

前記受信手段による前記要求の受信に応じて、前記要求に対応するメディアコンテンツ

を前記クライアントに対して送信する送信手段とを有することを特徴とする請求項1又は2に記載のサーバ。

【請求項6】

前記提供手段は、前記クライアントからの要求に応じて前記MPDを提供することを特徴とする請求項1乃至3のうち、何れか1項に記載のサーバ。

【請求項7】

前記識別情報はアセットの識別のための識別子であることを特徴とする請求項1乃至4のうち、何れか1項に記載のサーバ。

【請求項8】

サブリプリゼンテーションは、リプリゼンテーションの一部であることを特徴とする請求項1乃至7のうち、何れか1項に記載のサーバ。

【請求項9】

サブリプリゼンテーションには、メディアコンテンツ構成要素に関する情報が記述されることを特徴とする請求項1乃至8のうち、何れか1項に記載のサーバ。

【請求項10】

MPEG-DASHにおいて規定されるMPD(Media Presentation Description)をサーバから受信するクライアントであって、

第1ピリオドに関連付けられた第1リプリゼンテーションが有する複数のサブリプリゼンテーションのうちの第1サブリプリゼンテーションと、前記第1ピリオドとは異なる第2ピリオドに関連付けられた第2リプリゼンテーションが有する複数のサブリプリゼンテーションのうちの第2サブリプリゼンテーションと、が所定の連續性を有していることが表わされたMPDをサーバから受信する受信手段と、

前記受信手段により受信されたMPDを参照して、要求すべきデータを決定する決定手段と、

前記決定手段により決定されたデータを要求する要求手段と、を有することを特徴とするクライアント。

【請求項11】

前記要求手段による要求により前記サーバから取得されたビデオストリームに基づいてビデオを再生する再生手段を有することを特徴とする請求項10に記載のクライアント。

【請求項12】

前記再生手段は、前記第1ピリオドのメディアコンテンツとして前記第1サブリプリゼンテーションに対応する第1ビデオを再生し、前記第1ピリオドに続く前記第2ピリオドのメディアコンテンツとして、前記第1サブリプリゼンテーションと前記所定の連續性を有する前記第2サブリプリゼンテーションに対応する第2ビデオを再生することを特徴とする請求項11に記載のクライアント。

【請求項13】

前記第1ビデオと前記第2ビデオはそれぞれ異なる画像領域に対応するビデオであることを特徴とする請求項12に記載のクライアント。

【請求項14】

MPEG-DASHにおいて規定されるMPD(Media Presentation Description)を提供するための情報処理方法であって、

第1ピリオドに関連付けられた第1リプリゼンテーションが有する複数のサブリプリゼンテーションのうちの第1サブリプリゼンテーションと、前記第1ピリオドとは異なる第2ピリオドに関連付けられた第2リプリゼンテーションが有する複数のサブリプリゼンテーションのうちの第2サブリプリゼンテーションと、が所定の連續性を有していることを表すMPDを生成する生成工程と、

前記生成工程により生成されたMPDを提供する提供工程と、を有し、

前記第1及び第2サブリプリゼンテーションが前記所定の連續性を有していることは、前記MPDが有する前記第1及び第2サブリプリゼンテーションに同じ識別子が記述されることによって表されることを特徴とする情報処理方法。

【請求項 15】

前記複数のサブリプリゼンテーションは、複数の画像領域に対応することを特徴とする
請求項14に記載の情報処理方法。

【請求項 16】

前記第1及び第2サブリプリゼンテーションに対応する第1及び第2画像領域には、同一のオブジェクトが存在することを特徴とする請求項14又は15に記載の情報処理方法
。

【請求項 17】

M P E G - D A S Hにおいて規定されるM P D (M e d i a P r e s e n t a t i o n
D e s c r i p t i o n)に基づいてメディアコンテンツ構成要素を取得するための情報
処理方法であって、

第1ピリオドに関連付けられた第1リプリゼンテーションが有する複数のサブリプリゼ
ンテーションのうちの第1サブリプリゼンテーションと、前記第1ピリオドとは異なる第
2ピリオドに関連付けられた第2リプリゼンテーションが有する複数のサブリプリゼン
テーションのうちの第2サブリプリゼンテーションと、が所定の連續性を有していることが
表わされたM P Dをサーバから受信する受信工程と、

前記受信工程により受信されたM P Dを参照して、要求すべきデータを決定する決定工
程と、

前記決定工程により決定されたデータを要求する要求工程と、を有することを特徴とす
る情報処理方法。

【請求項 18】

前記要求工程による要求により前記サーバから取得されたビデオストリームに基づいて
ビデオを再生する再生工程を有することを特徴とする請求項17に記載の情報処理方法。

【請求項 19】

前記再生工程においては、前記第1ピリオドのメディアコンテンツとして前記第1サブ
リプリゼンテーションに対応する第1ビデオが再生され、前記第1ピリオドに続く前記第
2ピリオドのメディアコンテンツとして前記第2サブリプリゼンテーションに対応する第
2ビデオが再生されることを特徴とする請求項18に記載の情報処理方法。

【請求項 20】

コンピュータを請求項1乃至9のうち、何れか1項に記載のサーバの各手段として動作
させるためのプログラム。

【請求項 21】

コンピュータを請求項10乃至13のうち、何れか1項に記載のクライアントの各手段
として動作させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の第一態様によれば、M P E G - D A S Hにおいて規定されるM P D (M e d i
a P r e s e n t a t i o n D e s c r i p t i o n)をクライアントに提供するサーバ
は、第1ピリオドに関連付けられた第1リプリゼンテーションが有する複数のサブリプリ
ゼンテーションのうちの第1サブリプリゼンテーションと、前記第1ピリオドとは異なる
第2ピリオドに関連付けられた第2リプリゼンテーションが有する複数のサブリプリゼン
テーションのうちの第2サブリプリゼンテーションと、が所定の連續性を有していること
を表すM P Dを生成する生成手段と、前記生成手段により生成されたM P Dをクライアン
トへ提供する提供手段と、を有する。前記第1及び第2サブリプリゼンテーションが前記
所定の連續性を有していることは、前記M P Dが有する前記第1及び第2サブリプリゼン
テーションに同じ識別情報が記述されることによって表される。